

岩手県監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成29年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成31年1月15日

岩手県監査委員 小 野 共
岩手県監査委員 千 葉 伝
岩手県監査委員 寺 沢 剛
岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	平成30年12月21日	千 葉 伝 沼 田 由 子

2 監査の結果 おおむね良好と認められる。なお、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

受託事業の収入に当たり、債権確定後著しく遅れて請求手続を行っているものが1件、123,290円あったので、適正な事務の執行に努められたい。